

第三期武蔵野市コミュニティ評価委員会 第1回議事録

日 時 平成 22 年 10 月 29 日（金） 午後 3 時～ 5 時  
場 所 かたらいの道 市民スペース  
出席者 朝岡委員、江上委員、島森委員、平委員、井波委員、増田委員、  
大杉委員（名簿順、敬称略）  
事務局（市民協働推進課：森安、江波戸、大橋、志賀）  
欠席者 なし  
傍聴者 なし

< 次第 >

1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 正副委員長選出

2 議事

- (1) 評価委員会の運営について
- (2) 武蔵野市のコミュニティセンターとその運営について
- (3) 第一期、第二期評価委員会の報告について
- (4) 評価の視点とスケジュールについて
- (5) 意見交換

3 その他

4 閉会

< 配布資料 >

- 資料 1 第三期武蔵野市コミュニティ評価委員会委員名簿  
資料 2 第三期武蔵野市コミュニティ評価委員会傍聴要領（案）  
資料 3 武蔵野市コミュニティ条例  
資料 4 武蔵野市コミュニティ条例施行規則  
資料 5 第一期武蔵野市コミュニティ評価委員会 報告書  
資料 6 第二期武蔵野市コミュニティ評価委員会 報告書  
資料 7 第六期武蔵野市コミュニティ市民委員会 報告書  
資料 8 自己点検評価表  
資料 9 スケジュール案

< 議事録 >

1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局紹介

(5) 正副委員長選出

【事務局】 では、続きまして、正副委員長の選出でございます。委員長、副委員長の互選をしていただきたいと存じますが、どなたか立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

【A委員】 立候補がなければ、推薦をしたい方がいらっしゃるのですが、よろしいでしょうか。

【事務局】 では、ご推挙をお願いいたします。

【A委員】 朝岡委員と江上委員に正副のほうをお引き受けいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

【C委員】 私は異議ありません。

【朝岡委員】 江上委員はいいと思うのですが、学識経験者が2人とも正副委員長よりは、むしろ、もしあれであれば副委員長に市民の方が入ったほうがいいのかという感じはするのですが、いかがでしょうか。ちょっとお名前は挙げられなくて申しわけありませんけれども。

【A委員】 どうしたらよろしいのでしょうか。

【朝岡委員】 私は、江上委員が委員長のほうがいいのではないかと思います。

【江上委員】 私で本当によろしければ、お引き受けをいたします。

【朝岡委員】 お願いします。

【江上委員】 では、副委員長はいかがいたしましょうか。だれかお引き受けいただけるとありがたいのですが。

【E委員】 市民の方とのかかわりがありますので、できれば学識経験者の方のほうがよろしいかと思います。

【朝岡委員】 そういう意味であればいいですよ。固辞はしませんので。

【事務局】 皆様、よろしいでしょうか。では、江上委員に委員長を、朝岡委員に副委員長ということで、正副委員長をお引き受けいただきたくよろしくをお願いいたします。（拍手）

それでは、お席のほうに移動していただいてもよろしいでしょうか。

（江上委員・朝岡委員、正副委員長席へ移動）

【委員長】 では、ふつつかではありますが、皆様のお勧めですので、委員長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、これからの議事進行ですけれども、委員長に願ひしたいと思っております。4時45分ごろ市長が参りますので、そのころを目途に進めていただきたいと思っております。

## 2 議事

### (1) 評価委員会の運営について

【委員長】 わかりました。それでは、次第に従っていきたいと思っておりますが、今、大きな1番の開会というのが、市長さんのごあいさつを除いて終わって、2の議事に入りたいと思っております。

きょうはとにかく第1回目ですので、まず全体的に皆さんに状況をつかんでいただいて、今後のやり方を考えるというのが大体きょうやらなければいけないことかなと思っておりますが、1つ目、評価委員会の運営についてからいきたいと思っております。

この評価委員会というのは、この手の委員会としては珍しいと言っはいけないけど、要綱ではなくて、設置の根拠が条例になるのですよね。その辺の説明をまず事務局から、傍聴要領その他も含めて説明をお願いします。

【事務局】 では、条例に入ります前に、この委員会の運営というところで、会議の公開についてお諮りをしたいと思っております。

会議の公開ですけれども、まず1点目に公開するかどうかということがありまして、2点目に傍聴を希望する方がいれば傍聴をお認めするのかどうか、3点目として議事録を公開するかどうかの3点がございます。

議事録につきましては、全文をそのまますべて公開する場合と議事録の要旨のみを公開する場合がございまして、どちらにしましても、委員の皆様には誤字ですとかのご確認、まあ、誤字は事務局のほうで訂正すると思っておりますが、内容について委員の皆様にご確認をいただくことがあります。

ただ、要旨の場合は、皆様に見ていただく前に事務局で作成する時間がかかります。あと、要旨をおつくりする段階で皆様の意図とニュアンスが若干変わってしまう可能性がございます。また、議事録を公開する場合に、発言者の方のお名前をどのように表記するかということもございます。事務局側といたしましては、評価委員会ということで会議は基本的に原則公開でまいりたいと思っておりますし、傍聴を希望する方がいましたらお認めするのであらうと考えております。また、傍聴要領の案でございますが、それは資料2で皆様のお手元にお配りをしております。いかがでしょうか。

【委員長】 原則公開、それから、もちろんですが、傍聴も可というところ

ろまで別に問題ないですよ。

(「はい」の声あり)

【委員長】 それで、傍聴に関しては、この傍聴要領という資料に従っていただくということになるわけですが、この傍聴要領について何かご意見ありますか。これは大体、普通、こういうものですか。

【事務局】 はい。

【A委員】 別にこのとおりで異議はないです。

【委員長】 ときどきもめるといふか、ご意見があるのは、配付資料を傍聴の方にどうするかということがたまにあります、それについては、どこか要領の中にありますか。

【事務局】 ないです。

【委員長】 ないですね。それはどうしましょうか。

【事務局】 基本的には同じものをお配りするのではあろうとは思いますが、それでも。

【委員長】 構いませんよね。じゃ、その辺は事務局の裁量ということになるとは思いますが、特に個人情報、その他差し支えないものであれば、傍聴者にも配っていただくということでお願いします。では、この傍聴要領に従って傍聴可ということにいたします。

それから、議事録ですね。議事録はいろいろなケースがあるようですが、要約版にするか全部にするか、それから、発言した委員の氏名の表記をどうするかというあたりでしょうかね。これは、ホームページにも載せると書いてありますね。どういたしましょうか。

【C委員】 前は全部載せたよね。一般的にはどうなのですか。こういう場合はどちらが多いのでしょうか。

【事務局】 委員長、副委員長、委員というふうな表記が多いですかね。

【C委員】 個人の名前は出さない。

【事務局】 個人の名前は出さないでという。

【C委員】 それで全文ですか。

【事務局】 全文です。要約をするのには時間がかかってしまうということと、要約のところには若干の恣意的な部分が入ってしまったりとか、ニュアンスが伝わらなかつたりということがありますので、全文でというのが多いかなと思いますが。

【委員長】 記録として残すには全文のほうがいいかなと思いますが、何せ評価をする、どういうふうこれから評価を進めていくかということはまだよくわかりませんが、一応その評価をするということであると、多分ネガティブなご意見も出てくるのかなというふうには想像できます。そうす

ると、お名前は、先ほど事務局がおっしゃったような、委員という書き方のほうがいいかなというふうに思いますが。

【D委員】　　じゃ、どの委員が言ったかはわからないような感じで、公開されるときには全部の名前はふせるという感じになるのですか。

【C委員】　　だから、委員長と副委員長と、その他は委員というだけで。

【事務局】　　皆様に一度校正でお渡しする際には、どなたの発言かわかるような段階でお渡しをしまして、例えばホームページ等で公開する段階になりましたら、こちらのほうで委員長、委員という形でお見せするのかなと思います。

【副委員長】　　ただ、委員にしてもね、同じ方が発言しているかどうかを分けるために、A B Cとかつける場合がありますよね。それはどうしましょう。ほかの委員会はどうしていますか。みんな委員だけなので、同じ方が発言しているのか、別の方が発言しているのか、わからないようになっていますか。

【事務局】　　そうです。A委員、B委員というふうな書き方をしていないのが一般的かもしれないですね。

【事務局】　　議事録を読むような場合で、脈絡がわからなくなってしまうというときには、委員A B C Dとおつけして、例えば2回目のときには、A B Cとランダムにするという方法もございますね。

【副委員長】　　多分、全文をやっても、同じ方が発言しているのか、違う方が発言しているのかわからないと、ほとんど文脈がとれなくなってしまうので。だから、回ごとにA B Cを変えてやられたらどうですかね。

【事務局】　　わかりました。

【委員長】　　そうですね。話のやりとりが、そのほうがはっきりとわかるようになると思いますね。ほかにご意見ありませんか。よろしいですか。そうしましたらば、議事録は基本的に全文採録していただくと。それから、お名前はどの委員かわかるようなA B Cというような記号をつけていただく。ただし、回ごとに覚えていただくという形でお願いしたいと思います。そこまではよろしいでしょうか。

【事務局】　　はい。

【委員長】　　そうしましたらば、運営についてというのは、傍聴と議事録についてはそのような形で進めたいと思います。

## (2) 武蔵野市のコミュニティセンターとその運営について

次に、(2)武蔵野市のコミュニティセンターとその運営について、条例云々の話はこの辺だったのですね。すみません、先走ってやってしまいまし

たが、これについて、まず事務局からご説明いただけますか。

【事務局】 はい。では私のほうから。皆様ですから、武蔵野市のコミセンの沿革がどうだったとかという話は改めて申し上げることもないのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、そうはいつでも、歴史の部分からするとご存じない方もいらっしゃるかもしれない。D委員はそれほど細かくはご存じないかもしれませんが、簡単にご紹介させていただきたいと思えます。

ご存じのとおり武蔵野市の場合には、戦後すぐにGHQによって町内会・自治会というものが解散命令をされたのですけれども、それ以降、町会・自治会が全市にわたるものとしては復活をしないままできているということで、これは、委員長、多分全国でも武蔵野だけと言ってもいいのですかね。

【委員長】 だけでもないですけれども、ごくまれな例ですね。

【事務局】 ですよ。そういう状況のまま来ておまして、ほとんどのところは、1950年代ぐらいになってから町会・自治会が復活をしてきているのですが、武蔵野市は復活をしないまま、ただ、ごく一部の任意の団体とかはございますけれども、全市を包括するようなものはないということになっております。

そのような状態だったのですけれども、1971年、今から40年ほど前ですが、市の第一期基本構想長期計画というのを策定したのですけれども、その中でコミュニティ構想というものを打ち出しまして、行政の末端機関というか、下請機関に等しいような町会・自治会の復活ではなくて、市民の自発的なつながりとしての地域生活単位、それをコミュニティと呼びましょうというふうにいたしまして、そのコミュニティを武蔵野市の新しいふるさとというふうに位置づけ、その5年後の1976年、今から35年ぐらい前ですが、そのときに第1号館の境南コミュニティセンターがつけられました。以来35年の間に分館も含めて19館、北ホールも含めれば20館のコミュニティセンターが一応市内に均等に一一規模はばらばらではございますけれども、設置をされてきたという経緯がございます。

先ほど副委員長のほうからも、武蔵野市のコミュニティは大変ユニークだというふうなお話をいただきましたが、自主三原則という言葉が最もそれを端的にあらわしているのかなと思いますけれども、市民が自ら主体的にコミュニティづくりに参加をして、自ら活動・企画をして、そして運営をするという形をとっております。そのコミュニティセンターを運営するのがコミュニティ協議会で、平成17年からはコミュニティ協議会に指定管理者としてコミセンの管理運営を委託しているという形をとっております。指定管理者になりましたので、コミュニティセンターの協議会がコミセンの施設の貸し

出しについての決定権限を持っているということになっております。それまでは、市の公の施設ですので市長の権限で許可をしておったのですが、指定管理になっておりますので、今は各コミュニティ協議会の代表者でもって施設の使用を承認するという形になっております。

さまざまな活動をしていただいております、ホームページで活動の広報をしたりとか、紙媒体でのニュースを配ったりしています。この紙媒体のニュースも、コミセンによっては年に12回毎月出しているところもあれば、年に3回ぐらいのところもあり、それぞれやっぱり自主運営ですのでバラツキがございますけれども、そういった活動をしております。

あとは、いわゆるイベント、文化祭とかという形ですけれども、市との協働の事業、市の事業を、コミセンをお借りして行うような事業、例えば子育てに関する事業をコミセンの場所を使ってやる、あるいはお年寄りの健康増進のための事業を、コミセンを使ってやるというふうな形もございまして、市の事業の実施に当たってもかなり重要な場所として機能しているということでございます。

利用状況ですが、平成21年度で年間95万8,000人の方に使われています。市民は今、13万5,000人ぐらいですから、単純にいうと1人が7～8回はコミセンを使っているということになっているのですけれども、そういう実態です。ただし、昨年コミュニティ市民委員会でアンケート調査を行いましたところ、今、コミセンを使っていらっしゃる市民の方は3分の1、そして、前は使っていたけれども今は使っていない方が3分の1、一度も使ったことがないという方が3分1、ですので、現時点でコミセンを使っていらっしゃる方は市民の3分の1でございますので、それから考えると、4万人ぐらいでしょうかね。そのぐらいの方が年間で22～23回使っているというふうなことです。そのときのアンケートでも、月に1～2回ぐらい使うよという方が一番多かったのですが、その平均がそのままあらわれているのかなという感じ。かなりコアな3割の方々が複数回にわたってコミセンをお使いいただいているということなのかなと思います。

市の関与ですが、建物の管理・運営をお願いしているところについては、指定管理ということで管理委託をしております、1協議会平均、大体540万円ぐらいのお金をお支払いしております。それから、コミュニティづくりの自主的な活動をいろいろお願いしているということで、そちらには補助金を出しているのですが、それが260万円ぐらいです。ですので、一つ一つの協議会、16ございますけれども、そこに平均800万円、毎年お金をお渡しして運営いただいている。ですから、16協議会で1億3,000万円弱ぐらいのお金、さらに建物の修繕ですとか、清掃ですとか、そういったも

のも全部含めると2億9,000万円ぐらいかかっているということです。この金額は、20の建物を維持・管理・運営をしているということからすれば、かなり安い金額で、当初はそういったことを目的としたのではなかったのだらうと思いますけれども、市民の方の自発的な、自主的な運営をお願いしているということで、建物の運営自体が極めて低廉なお金で運営できて、市民にサービスが提供できているというふうな格好になっているのかなと思っております。

それが大体の概略ですけれども、資料3と資料4で条例と規則のことについてご説明を申し上げます。ここにつきましても、コミュニティセンターがどうこうということではなくて、この評価委員会の位置づけの部分について中心的に述べさせていただこうかなと思っております。

まず、資料3のコミュニティ条例をごらんいただければと思うのですが、第2条に基本的理念というのがございます。コミュニティづくりは、市民が自己の責任において行動し、互いの立場を尊重しながら自発的な交流することを通して、開かれたネットワークをつくりあげていくことを基本理念として行うものとする、というふうになっておりまして、第8条でコミュニティセンターの設置ですが、市民によるコミュニティづくりの拠点として、コミュニティセンターを設置すると。そして9条は、指定管理者による管理ですが、ここが市民による建物の管理・運営について述べているところですが、めくっていただくと、第9条、コミュニティセンターの管理は、指定管理者に行わせるものとする。その中に幾つかの要件がございまして、(1)として誰もが自由に参加でき、役員を民主的な手続により選出しているもの、(2)住民総会等を開催し、住民の意思を広く反映したコミュニティづくりを行っているもの、(3)規約、役員氏名、活動内容及び収支報告書を公開しているもの、そして、政党の支持、宗教に対する活動を行わないというのがございます。

3番目が先ほど申し上げた自主三原則の部分ですけれども、指定管理者に指定された公共的団体は、市民が自らの意思で参加し、自ら企画を立て、自ら運営するという自主三原則に基づきコミュニティセンターを活動拠点としてコミュニティづくりを行う、という形になっております。

そして、その次のページに行ってください第14条なのですが、財政援助ということで、公共的団体が行うコミュニティづくりに対し、予算の範囲内で財政援助を行うことができる、というのが定められ、第15条で、評価委員会が、この財政援助を行った公共的団体のコミュニティづくりについて評価をします。そのためのコミュニティ評価委員会を置きますよということで、きょうお集まりをいただいた7名の委員さんで行っていただく。



条例上は、任期が2年というふうになっておりまして、これについては議会でもいろいろとご質問いただいております、単純にこれだけを読むと、常設の委員会ではないのかなというふうなおっしゃり方を議会でもして下さっている方もいるのですけれども、市長が必要に応じて設置をするというふうになっておりますので、これまで第一期、第二期と行ってまいりましたが、休止をしております、今回再開をして評価をお願いするという格好になりました。

16条では、評価結果の公表等ということで、評価の結果を評価委員会の委員長から市長に報告をしていただいて、その結果の概要を市長が報告をし、必要があると認めたときには、コミュニティ協議会の活動に対して助言をすることができるというふうになっております。そして、資料4のほうがこの条例の施行規則ですが、第5条で、評価委員会は、市長が必要に応じて開催するとなっております、その次に、評価は、条例の第9条の趣旨に従って運営を行っているか等について、評価委員会の評価基準に基づいて評価をする、ということになってございますので、この場で、先ほどの条例の第9条のところ、指定管理者がコミュニティセンターの管理をするのですよというところ、その中でも特に誰もが自由に参加できる民主的な手続、住民の意思を広く反映したコミュニティづくり、あるいは情報を公開している、あるいは自主三原則に基づいてコミセンを使って、活動拠点としてコミュニティづくりを行っている、こういったところを評価していただくというのが条例規則での定めなのかなというふうに考えております。

コミセンとその運営についてということで私のほうからご説明いたしますのは以上でございます。

**【委員長】** どうもありがとうございました。歴史も含めてお話をいただきましたけれども、何かご質問がありましたら。

ちょっとだけ補足をさせていただきます。武蔵野のコミュニティ行政のユニークなところというのは、市民の主体性というのを最大限に尊重しているということだろうと思います。コミュニティ行政一般というのは、すごい大きな矛盾を抱えています。地域は自分たちでつくりましょうということを行いながら、コミュニティづくりをしましょうとか、コミセンをつくりましょうと言い出すのは行政なわけですね。大きな矛盾を抱えているのですけれども、その矛盾をうまく仕組みで回避してきたというのが武蔵野のユニークなところだろうと思っています。そのユニークな仕組みというのは、多少例外もありますが、まずコミセンをつくる時に、市から、ここにつくりますという話をするのではなくて、地域にまず受け皿みたいなものをつくって、それがコミセンを欲しいですというふうにある種の運動になってきたときには

じめてコミセンをつくろうかという話になるという点ですね。

それから、それだけではなくて、さらにコミュニティ市民委員会という、基本的に市民が構成する委員会がその地域の熱意みたいなものを酌み取ってコミセンをつくるかどうかを決めていくという、まあ、決めるという仕組みかな、つくるかどうかを市に提言するという役割をする市民委員会というものができた。そういう２段階でコミセンをつくってきたというのがユニークなところだろうと思います。

それから、あとは３原則というものです。これも３原則をどう理解するかと。自主参加、自主企画、自主運営だっけ、どう評価するかというのはしばしば市民の間でも議論になるところですけれども、私は、今申し上げたような、市民の主体性というのを保障するある種の憲章みたいなものだというふうに考えています。結局、コミュニティづくりというのは、下手をすると行政のペースに巻き込まれていってしまうということになりがちだけれども、市民が行政から独立してコミュニティに関してはできるということを保障している、担保している、そういうある種の憲章案だろうというふうに思っています。そういういろいろな仕組みをつくることで、市民の主体性というのを最大限に尊重してきたというのが武蔵野の一番ユニークなところだろうと思っているのですけどね。

それから、すみません、私も不勉強でよく知らないのですが、こういうコミュニティ活動をどういう形であれ評価するという活動をやっているというところは聞いたことがないのです。NPOの評価とか、それはよくありますけれども、コミュニティみたいなものを、形ややり方はどうであれ、評価するというようなところというのは、多分かなりユニークな取り組みだろうと思います。すみません。ちょっとだけ補足をさせていただきました。

**【副委員長】** 私が質問するのは変ですが、今、何度か見ていたはずですが、今ちょっと気がついたのは、条例を見る限りでは、第9条のコミュニティセンターの管理を、指定管理者に行わせるということが書いてあるわけですが、これだと、コミュニティ協議会が必ずしも指定管理になるとは限らないのですよね、この規定上は。そういう意味で、今はみんなコミュニティ協議会のような気がしていますけれども、事実上、指定管理をコミュニティ協議会が受けられるような何か仕組みがあるような気がするのですが、この条例にはそれが担保されていないような気がするのですが、どういうふうにやっておられるのでしょうか。

というのは、委員長の話を聞いてちょっと思ったのは、この評価委員会がコミュニティの評価委員会なのか、指定管理者の評価をするのかというのはちょっと微妙でね、要するにコミュニティ協議会が必ず指定管理を受けると

いう構造になっていけばコミュニティの評価になるわけですね。ところが、いわゆる普通の事業者も指定管理になり得るという制度のもとだと、どうもこれは、まあ、契約の更新の問題には直接リンクしていないけれども、指定管理を受けている事業者の評価を一方でしているという性格を持つのではないかなと、ちょっと気になったわけですよ。だから、条例を見る限りでは排除してないので、そこら辺はどういうふうに入れられているのかなということをお聞きしたかったですけど。

【事務局】 その部分はですね、条例化をするときもかなり議論されたようございまして、現にコミュニティ協議会が長年にわたってコミュニティセンターを運営してきているでしょうと。なのに、コミュニティ協議会を排除するということもあり得るのかというふうなご議論もありましたけれども、文言の表現ではこういう形になっておりますが、基本的にはコミュニティ協議会がコミュニティセンターの運営については当たるということが前提で、条例案をつくる時には通されたということがございます。平成17年にこの条例は改正されていますけれども、そのときにもかなり議論されていますが、そういったことだったのかなとっております。今も指定管理者については公募とかを行ったりするのですけれども、コミュニティセンターの管理運営にかかわる指定管理者についてはそういった処理をしないで、コミュニティ協議会をお願いをするという形になっております。

それと、先ほど副委員長がおっしゃったとおりでございまして、評価をするのであれば、指定管理者としての協議会を評価するのか、コミュニティづくりの部分の評価なのかということところは極めて難しいところなのかなということで、第一期も第二期もその辺のところにもかなりご苦労いただいて評価をされてきているのかなと思っておりますが、ただ、基本的には、コミュニティづくり、コミュニティ活動についてということですので、コミュニティ協議会が行うコミュニティ活動について評価をするということなのかなとっております。

ただ、これは後ほどお話をしようかと思っておりますが、今、例えばここの施設を管理運営しているのは市民文化事業団という市の外郭団体がしていますけれども、そういったところのモニタリングをする場合には、すごく数値的なモニタリングをするわけですね。そういったことが今、世間一般では強く求められているときでもございますので、そのことをこの評価の中で全く排除してやっていくというのも難しいのかなという気もしております。館の建物の管理運営というものがきちっと規約に基づいてというか、こちらからの委託に基づいてしっかりされているのかということもある程度評価をいただいて、そのことを公開していくということも必要になってきているので

はないのかなというふうには考えておりますけれども。

【副委員長】 わかりました。

【委員長】 そのところはそうですね、一番難しいところでしょうね。ほかに質問ございませんか。C委員、D委員、いかがでしょうか。

【D委員】 この評価委員会というのは、協議会が運営するコミセンの評価をするということで理解していいのでしょうか。

【委員長】 それはもう少し先に行ってから……。

【副委員長】 僕がまとめるつもりはないのですが、非常にグレーゾーンでやっているというところに特徴があって、だから、必ず指定管理者は評価を受けなければいけないので、それは多分、ここでやるのか、別でやるのかはともかく、やっぱり評価はあるのですね。だけど、この場合は、指定管理を受けているのはコミュニティ協議会なので、コミュニティ協議会は指定管理とは名ばかりというところと怒られるけれども、事実上、地域の組織なので、そうでないケースを想定してないわけです。だから、どうしても指定管理者に対する評価とは違った視点で、むしろコミセンを中心に地域づくりだとか、どれだけうまくいっているのかと、そちらのほうが重要だという、そういうファクターが入ってくるわけですね。それを分けちゃうのがいいのか、一緒にしていくのがいいのかという議論はもちろんあるけれども、基本的には一緒にやるという、つまり、あえてあいまいにしているみたいな、両方の意味を持たせながらやるというふうには僕は今、ご説明をお聞きしたのですがね。だから、あとは評価の視点を定めるときに、どっちにウエートを置くかという感じで議論をすればいいんじゃないでしょうかね。ちょっと質問した責任で。

### (3) 第一期、第二期評価委員会の報告について

【委員長】 では、よろしければ次に移りたいと思います。今回は第三期になるわけですが、これまでの第一期、第二期の評価委員会の報告について、ご説明をいただきたいと思います。お願いします。

【事務局】 では、お手元のピンクの冊子が2冊ございますので、資料5と資料6をごらんいただきながら説明をお聞きいただければと思います。

第一期のコミュニティ評価委員会は、平成15年3月から16年の3月まで丸々1年間実施をいたしております。「はじめに」というのが1ページにございますが、一番上のところに、「今回の評価活動は、コミュニティに自主的に参加している武蔵野市民が自らの活動のあり方を、より広い意味での武蔵野市民にとっての公的な立場から見直すことを目的としている」ということで評価をしましたよということが書かれております。

評価のやり方としては、自己点検・自己評価という方法をとりましたということですが、そして、この報告書の特徴ですけれども、3ページをごらんいただければと思いますけれども、タイプ別のコミュニティというのがあるでしょうということで、コミュニティを3つに分けています。①が交流型で、いわゆる市民の親睦だとか交流だとかを目的とした活動を中心的に行っているもの、次のページに行きまして4ページ、課題解決型、地域における課題を解決することを主眼に置いたコミュニティ。これは、コミセンの設立当初に、例えば、今はヨドバシになりましたけれども、きょうお見えになっていますB委員のところの吉祥寺本町の本町コミュニティセンターというのは、ヨドバシが昔、近鉄デパートだったころの近鉄裏に風俗店舗がたくさんございまして、そういったものを環境浄化していこうという活動の中心になっていただいていた方々が、そこに活動の拠点をつくりましょうということでコミュニティセンターがつくられていたりだとか、あるいは道路の問題ですとか、日照権の問題というような課題を解決されていた方々が、コミュニティセンターを中心にしながらそういった活動もしていただいているところがあつたりというのが課題解決型、3番目の企業事業型というのは、ちょっとこれがなかなか難しいのですが、上から4行目ぐらいのところ、「市民活動も一般の事業活動と同様の手法で取り込まれるべきであるという新しい考え方によっている」ということで、法人格を取得して民間で非営利の活動を継続的に行っていくだけの力を活動団体がNPO法の成立などによって得てきていると。そういった活動を行っているようなコミュニティがあるのではないのでしょうかということで、この3つに分かれておりまして、そのコミュニティセンターのある場所によってもいろいろな性格づけをされるのでしょうかけれども、このタイプに分けながら、その中で評価をしていきたいと思いますというふうな見方がされているということです。

そして、6ページには、そうは言いながらも、すべてのコミュニティ協議会にとっての課題というものは共通のものとしてあるでしょうねということで、全部で7つ挙げられていますけれども、これは、割と長く抱え続けている課題でありますけれども、①は運営委員、協力員を一定量確保していくということです。②はコミュニティ活動や施設管理への参加の促進、できるだけ市民の方が入ってこられるようなオープンなやり方をしていますかということ、それから、③は、先ほどもちょっと話題になりましたけれども、窓口対応の工夫、これは市民の方が自由にお使いいただく施設でございますので、だれが行っても同じような対応ができるようにみんなで工夫をしているとか、そういったことをしているのかどうなのか、こういったことが必要でしょうねということ。

それから、次のページ、8ページになりまして、利用の制限で、利用は原則的にすべて平等にやっているのだけれども、その場合に特例を設けていると。営利目的は排除して当然だけれども、それ以外にも、より使いやすいように、子どもたちが使いやすいような利用の工夫をしていたりだとか、あるいはより多くの方に使っていただくように、月に2回までしか使えませんよというふうな制限を設けているとかいうところ、それから、参加の原則では、これは見直しをしてくださいねということで、協議会の運営委員の定数を設けているところがありますけれども、例えばここに具体例が挙げられておりますけれども、本宿コミュニティセンターは運営委員を40名以内、吉祥寺北コミュニティ協議会は60名としておりますけれども、こういったものについては、できるだけだれでも参加ができるように撤廃したほうがいいのではないかというふうなご指摘がありました。これについてはいまだに改正をされておられません。

それから、6番目に事業企画の工夫、どういった工夫がされているだろうかということ、そして最後には、コミュニティのあり方ということで、7番目ですけれども、9ページに、コミュニティのあり方は各協議会で異なっているので、どんなあり方があってもいいでしょうと。それをぜひ、それぞれのところでその地域の特徴に合わせたようなあり方を考えて、地域住民が満足するような事業や施設の利用をやっていってくださいねということで、どこにでも当てはまるような共通の課題を指摘しています。

そして、10ページ以降は、具体的に16のすべての協議会に対して、こういった評価をして、かなり前向きな評価をした上で、それでその次に課題としてアドバイスを1個ずつ載せていくというふうになっておりまして、それが16個のコミュニティ協議会に対して行われているということです。

このとき1年間かけてやっておりますけれども、最初は、コミュニティ評価に対するかなり反発がございましたので、そこを協議会の側にもご理解いただくということで、その部分に随分時間をかけられて、評価をする上での目的ですとか指針というものをかなり議論した上で、そしてコミュニティ協議会の自己点検評価、自分たちの活動はどうなっていますよという評価を文言で書くような形だったのですが、それをしてもらって、それを評価委員会とコミュニティ協議会が意見のやりとりをするという形で評価活動が行われてきたということでございます。

第二期は、資料6のほうのちょっと厚くなった報告書になります。これも1ページの「はじめに」のところにございますけれども、第二期は、引き続きすぐに16年9月から――16年の3月に前の委員会が報告書を出して、その半年後の16年9月に第二期が設置をされてはいますが、そこから18年

3月までの1年半ちょっとの期間にわたって実施をしています。このときは、まず第一期の検証と反省、やり切れなかった部分を補う。第一期の評価をしたけれども、それについてどうでしたかというふうな、すべての協議会に対するアンケートを評価委員会として行って、そのアンケートに基づく意見交換会をやったりだとか、運営委員会の傍聴を評価委員会の方々が出かけていかれて、運営委員会はどういうふうに行われているのかというのを見ていただく。あるいはコミュニティ協議会がコミセンにおいて行う活動のかなり大きな部分を占めます文化祭なんかを視察していただくというふうなことが行われておりました。

そして、先ほども申し上げましたけれども、自己点検評価表を簡略化すること、後ろのほうをちょっとごらんいただければと思います。けやきコミセンの自己点検評価表というのが50ページにございますけれども、文章で自己点検評価をしていたものを数字でもってチェックをして、そして1が十分で、5が不十分ですけれども、こういったチェックをしていただくような格好で、できるだけ簡略化をしてやりやすいようにかなり工夫をされた。その自己点検評価表の見直しをするのにかなりの時間を割かれて、その後で評価の活動が行われたということでございます。

この第二期では、先ほども申し上げましたけれども、戻っていただいて3ページですが、「第一期の成果と課題」というところがございます。第一期の評価委員会では、第一期の評価を行うに当たっての目的と指針というものが策定されましたけれども、中ほどに1、2、3とございますが、1、評価はあくまで武蔵野市コミュニティ条例に基づき、その基本理念を実現するために、市民による自主参加、自主企画、自主運営という自主3原則を最大限に尊重して行う。2、評価は一方ではコミュニティ活動の中心となる公共的団体が、より多くの市民の参加と理解を得て、より開かれたネットワークをつくり上げることができるよう、自らの活動状況を客観的に把握し、広く一般の市民の意見と要望を知ることのできる機会を提供しようとするものである。3、他方、この評価活動を通して広く一般の市民にコミュニティ活動の実際を知ってもらい、理解を深めてもらうと同時に、コミュニティ活動のさらなる発展のために意見、要望を示す機会を提供するものであるというふうに、この目的と指針を再確認して、このような理念でやっていきたいと思いますねということが確認されたということです。

5ページ以降は、第一期と同じように、すべてのコミュニティ協議会に該当する共通課題として、まず第1がコミュニティ像の共有、これはコミュニティのあり方を、協議会もそうですし、利用されている方、地域の住民の方も一緒に共有する努力があってもいいのではないのでしょうかということ、そ

ういった努力をしてくださいということですね。

めぐりまして6ページ、住民参加による運営、3番目は活動の活性化、ネットワーク化、次のページの4番目が利用しやすいコミセンづくり、5番目が公平公正な運営となっております、この2、3、4、5というのは、自己点検評価表の評価項目の大きな柱がそのまま書かれています。

そして最後の6ですけれども、リーダーシップの育成、これもやはり第一期で運営委員、協力員の確保というところがございましたけれども、それと同じようなことで、協議会を運営していく上でのリーダーとなる人たちをどうやって育成していくのか、幾つかの協議会でいろいろな工夫をされているようなので、それを参考にされてはどうかというふうに書かれております。それ以降は、各コミュニティ協議会の評価と課題ということで、第一期と同じようにそれぞれについて、その地域のコミュニティ協議会の活動の特徴を述べて、それを評価して、一方で不足している分ですとか、こういうふうに改善をしていったらいいのではないかということをおアドバイスするという形で進められております。

そして、先ほど申しましたけれども、平成18年3月にこの報告書ができて、4月から丸々4年半ぐらいの間は、このコミュニティ評価という委員会が設置をされておられません、この間は、私どもとしては休止をしていたということですが、そのままの状態できておりましたけれども、ただ、その間も先ほど申し上げました自己点検評価表を使って、各コミュニティ協議会は自主的に自己点検評価の活動を行ってまいりました。その評価をしたものは、先ほどのようにすべての協議会のものをこうやって集めてとじて、公開をするという形になっております。ただ、公開をするといいましても、コミュニティセンターにその冊子が置いてあるということですので、広く市民の目によく触れるということではなかったかもしれませんが、評価委員会を開催しない間にもコミュニティ協議会が自主的な評価の活動をしてきたということは、当初はコミュニティ評価ということについて協議会の側ですごく反発というか、議論もあったのですけれども、そのこと自体がかなり受け入れられて、自分たちがやっていこうという思いがそれなりに形成をされてきていたのかなと思っております。

ただし、その4年間、5年間自分たちでやっていただいていたのですけれども、手間が煩雑だというふうなご意見もありまして、やってみただ、自分たちの役に立たないのではないのかというふうなご意見もあったりして、昨年は、コミュニティ研究連絡会の下にコミュニティのあり方懇談会部会というのがありますが、そこの中で自己点検評価表を見直そうというふうな話があって、1年間かけて自己点検評価表を見直すということがされておしま



す。現在、その見直しをして、自己点検評価表でもって評価の活動を10月から始めていただいています、1月6日がコミュニティ研究連絡会の定例会ですが、そこまでには整理をして提出してくださいねというふうにしておりますので、一期、二期とコミュニティ評価委員会が設置されて、評価を2期にわたって報告書にまでしていただきましたけれども、それ以降休止をしている間にも自主的な評価をして、その評価結果は公表をし続けてきている。そして今もそれを行っていただいているところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。もうちょっとご説明いただきたいことがあって、一期、二期でどういう情報収集をしたかというあたりですね。今のお話の中にもちょっと入ってはいましたけれども、直接コミュニティ協議会の方に集まってもらい、意見交換会があったとか、いろいろありますよ。そこでどんなことをやってこられたのかあたりについて。

【事務局】 まずは第一期の薄いほうの報告書の最後をごらんいただければと思いますが、市民アンケート用紙というのがございまして、これははがきでの用紙ですけれども、これをお配りして、かなり簡略化されたアンケートですけれども、コミセンでの活動についてご要望があればという自由記述が最初に来ているという珍しいアンケートなんです、それがあって、その後、コミセンがボランティアによって運営されていることをご存じですかとか、だれでも活動に参加できることをご存じですかとかというふうな市民の方のアンケートをとって、これはコミュニティセンターの利用者だけではなくて、それ以外の方からもアンケートにお答えをいただいていますけれども、コミセンの窓口、そして市役所、市政センターの窓口ではがきをお配りして協力を求めまして、2,500枚のはがきを配布して616票ですから、回収率として高いのかどうなのか、24.6%の回収率でしたけれども、そのアンケートの直接結果は34～35ページにございます。

あとは、コミュニティ協議会の地域ごとの事業所数の推移を28ページ以降には書いてございますけれども、どういう地域なのかということ調べる調査、さらには、順番が逆になって申しわけないのですけれども、22ページあたりには、そういうふうなところで人口の推移がどうなったのかというのを5年ごとのデータを使って説明してございますが、こういったものも使っているということですね。

それと、あとはコミュニティ協議会との意見のやりとりを第一期は相当な回数やっているのかなと思います。18ページをごらんいただければと思いますが、協議会との意見交換は3回にわたって、18、19、20というふうに書いてありますが、やったりだとか、コミセンを視察していただいたりしております。この意見交換は、自己点検評価表を書いていただいて、

それについての意見交換をしたという経緯だと思っております。

第二期のほうは、第一期の評価活動が終わって半年後だったのですが、その評価をしてどうだったですか、役に立ちましたかというふうなことを各協議会に聞きまして、第二期の厚いほうの報告書の90ページをごらんいただければと思いますけれども、コミュニティ評価について皆さんどんなふうに感じましたかということをお聞きして、目的と指針はどうでしょうということについては、おおむね妥当だと思うところが11です。それから、共通課題、先ほど申し上げました7項目については、これが有効ですかということをお聞きしたところ、おおむね有効、大体おおむね、おおむねというところが多いのですが、調査項目の3は、活動を進めていく上で参考になったと思われる成果は何ですかというので多かったのは、今年度の活動計画が参考になった。あるいは多かったのが、今までの活動に自信が持てたというのがありますので、これはかなり前向きな評価を評価委員会の評価に対してお持ちいただいたのかなというふうに思います。

評価項目の4は、参考にならないと思われたものは何ですかというのは、もっと具体的な指摘が欲しかったというふうなご意見があり、評価項目の5は、92ページ以降ですけれども、それぞれ全体的な感想を書いていたところ、かなり厳しく反発をしているところもございましてけれども、おおむね評価をしていただいて、今までわからなかったことがわかったというふうな書き方がされています。あとは、このアンケートをした後で、委員会とのやりとりをしたということですね。意見交換会をして、あとは運営委員会の視察、傍聴をされたりだとか、文化祭を視察されたりしていたようです。それぐらいでよろしいでしょうか。

【委員長】 はい。一期は、最初に運営委員と評価委員の懇談会というのがあって、意見交換が3回にわたってあって、コミュニティ協議会関係者と評価委員とが会って意見を言い合うということが割と頻繁に行われているわけですよ。二期のほうは、評価委員が出かけて行って、運営委員会に出でいただいたり、文化祭に出でいただいたりというようなことを一生懸命やったと、大まかに言うとそういう感じですかね。

【事務局】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。というふうに私、今申し上げたのは、別に今回、こういう形をまた踏襲するかどうかということは別にして、そういうやり方でこれまでやってきたようだという報告ですけれども、基本的には、自己点検・自己評価を尊重しつつ、コミュニティ活動を叱咤激励という少し言い過ぎになるかもしれませんが、少し客観的に眺めて活動について考えていただき活動を盛り上げていく、そういう方向に行くような評価

をこれまではしてきたということでしょうかね。

先ほど事務局のお話の中にも、当初はこの評価に対する反発があったというお話がありましたけれども、つらつらと思い出してみるに、多分一番大きなコミュニティ協議会関係者からの批判というのは、自分たちはボランティアでやっているのに、それに点数をつけるなというような批判が一番大きかったかと思えますね。それに対しては、いろいろな説明というか、説得というか、されたと思えますけれども、多分、2つぐらいの論点で理解していただいたと思えますね。1つは、市の税金を使って、先ほどもお話がありましたけれども、かなりそのお金が出ているわけで、それを使っているのだから、どういう活動をしているのかということオープンにしていく責任はやっぱり負っているという論点が1つですね。

それは、先ほどの副委員長のお話とも微妙に関係してくるところで、指定管理者というものをどう考えるかとか、そういうことと絡んできますけれども、そういう論点が1つと、それから、もう一つは、客観的に自分たちの活動を振り返ってみるということは、最終的には自分たちに返ってくる。活動を活性化していくために、そういうステップを踏むことは非常に大事だという、そういった2つの論点でいろいろ議論をして納得をしていただいて、で、いざスタートしてみたら、やっぱりこれはあったほうがいいよねというふうに今はかなり評価が変わってきて、毎年の自己点検、自己評価は、A委員とかB委員さんはよくご存じだと思うけれども、面倒くさいけれども、やっぱりやるだけの意味はあるなというのがコミセン全体の評価になって、評価制度の評価は割と高くなってきているのかなというふうな私は見えていますけれども、そんな経緯でこれまでやってきているということです。

**【副委員長】** 質問よろしいでしょうか。課長が先ほど言ったように、利用者は95万8,000人いるけれども、実質的に市民の3分の1しかというか、3分の1が利用しているということで、残りの3分の1は、行ったことがあるけれども、もう今は行ってない。もう3分の1は1回も行ったことがないと。これはアンケート調査か何かしていますか。

**【事務局】** はい。後ほどのお話というか、今してもいいのですけれども、資料7が、昨年コミュニティ市民委員会の報告書ですが、後半部分に資料編として、真ん中ぐらいでしょうか、「武蔵野市コミュニティに関するアンケート調査」というのが資料編の3ページにございまして、2,500の方に去年の5月にアンケート票をお送りして回収して、半数以上の回収がありました。これはちょっと驚きましたけれども、1,300近い回答がございまして、資料の14というところ、コミセンの利用実績、きれいに3つに分かれています、利用したことがあり、今も利用することがあるという方が3

3%、利用したことがあるが今は利用していないという方が31%、全く利用したことがないという方が35%ということですので、きれいに3分の1ずつに分かれているということなのかなと思っております。2,500名を対象にして1,300通返ってきておりますので、標本としては信憑性があるのかなと思っておりまして、市民の方の利用のされ方というのはこういうことなのかなということと、全く利用されたことがないという方については、武蔵野市というのは住民の移動がすごく多い市でございますので、10年たったなら全人口が入れかわるといぐらいの出入りがございますから、そういった方にはなかなか使われてないということもあるのかなとは考えておりますけれども。

【委員長】 わかりました。

【C委員】 あと、一番最近のやつ、これはどちらでおつくりになりましたか。

【委員長】 つくったというのではなくて、見直した。あれは何回使いましたか。

【事務局】 この第二期のときは前回のやつを使っていますので、それが平成17年にやっています。18年に自主的にやっていて、19、20、21、計5回、前のやつを使っていることになりますね。

【委員長】 使っていて、必ずしも自分たちの活動をチェックする上で役に立たないというのではないけど、少し見直した項目もあると。項目を入れかえたほうがいいみたいなご意見があって、その見直し、修正、改善の作業を昨年度の秋あたりにやって、一応それがオーソライズされて、ことしはこの見直し案というやつで自己点検・評価というのをやると。そう大きくは変わってないですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 基本的な考え方は変わっていませんね。

【事務局】 簡単に申し上げますと、この厚いほうをごらんいただければと思いますが、ぱっと開いて何ページでもいいのですが、どこの評価表でもいいのですが、1番の住民参加による開かれた運営になっているかという、運営への参加というのがありますが、①チェック項目で、運営委員会などの各種会合への呼びかけや出席は十分なものだと思いますかというのを、これを協議会でチェックしますが、呼びかけは十分しているけれども、出席はしてもらえてない。それはどう書けばいいのかとか、そういった疑問がいっぱい出てきていたらしいですね。そういったことで、このことだけでは評価できないので、こういったことを整理しましょうとか、あるいは自己点検評価表をつくることによって自分たちの活動にやりがいが生まれてくるようなも

のにしていきたいという意見が出されまして、それを反映して、まあ、どこまで反映し切れているか、あるいはそれが意図どおりになっているかというのは別にしても、見直しがされたということです。

【C委員】 それは、本来、自主的な話だからいいですよ。自己点検という名前が何となく、自主3原則でやっているから、自主点検とかという言葉にしたらどうか。自己点検というところ……。最初はどうでしたかね、そういう言葉とかはあんまりひっかからなかったですかね。私は素人ですけど、何となく自己点検というのは気になります。自主的に点検しましょうという表現のほうがいいような感じがしますけど。

【副委員長】 関係すると思いますが、先ほど自主的にやっているというご説明がありましたよね。ということは、評価をする、しないというのは、各コミュニティセンター、協議会に任されているという説ですよ。だけど、事実上みんな出していますよね。ということは、つまり、言葉の問題ですけど、実はすべてに適應できるわけじゃないですけども、自己点検・自己評価というのは一般的には第三者評価とセットになっていることが非常に多くて、だから、これはこれで第三者評価をある程度想定すると、自己点検・自己評価という言い方が客観的にはあると。ところが、ちょっとややこしい言い方になりますけど、自主評価といいながら事実上自主的ではなくて、なるようになるさとやると、かえって、自主評価といったほうが非常に押しつけがましくなる場合があるんですね。だから、自己評価がいいのか、自主評価がいいのかというのはちょっと今、何とも言えないのですけれども、自己評価というのは一般的に使われている言葉なので、片方で第三者評価もあるだろうな、外部評価もあるだろうなというふうに思いますけれども、自主評価というと、あたかも自主的に本気で本当に自主的にやっているということが担保されているかどうかというのは逆に問題になるような気がします。だから、制度的には自主的にやるという形になっていても、実態として、みんな何となくやらざるを得ない状況に追い込まれて自主評価というと、これはこれでちょっと表現としてどうなのかなという、そういう論点もあったものですから。

これ、関連して質問ですが、毎年自主的にやられて、更新されているということですが、つまり、評価委員会の報告書以降のものは、例えば我々もすべてのコミュニティセンターについて見ることはできますか。

【事務局】 可能です。はい。

【委員長】 それは、きょう、資料としてはないのですか。

【事務局】 はい。きょうはお持ちしておりません。

【委員長】 それと、あり方懇の調査の件も同じだという考え方ですか。

【事務局】 はい。

【委員長】 コミュニティ研究連絡会の下部組織としてコミュニティのあり方懇談会というのがありますが、おとしになりますね。一度アンケート調査をやりました。それは、各コミセンの窓口で配布をして、利用者に各コミセンを使っただけの感想みたいなものをアンケート形式で答えていただくということをやりました。何でそんなことをやったかという、今、副委員長のお話で出てきたある外部評価、利用者が各コミセンをどう見ているのかというね。ですから、非常にランダムなサンプルがあって、利用者に聞いているわけですが、つまり、自分たちの今までいろいろやってきた努力がどこまで報われているのだろうかということを知りたいということで、A4裏表1枚ぐらいの簡単なものですが、利用者に記入してもらおうということをやりました。コミセンによって配布した枚数もばらばらだったので、統計的な信憑性みたいなものはあまりない調査だけれども、全体的に言って利用者の満足度は比較的高かったといっているかと思えます。まあ、満足した人だけが返してくれたのではないかと、疑えばいろいろありますけれども、比較的、先ほど部長のお話の中でいろいろ苦情があるということ等、それももちろん事実だけれども、利用者全体に聞いてみると、比較的利用者の満足度は高いという結果が出て一安心したところですけどね。その結果をグラフなどにして、こういう結果でしたというのをわかりやすく示したようなコミセンもあります。扱いはいろいろですけどね。ほとんど集計だけして終わりという分析もありましたし、その活用の仕方というのはいろいろでしたけれども、利用者がどういうふうにコミセンを見てくれているのかという調査を市でやったことがあるということを示し添えておきます。

【副委員長】 もう一つだけ質問をさせていただきたいのですが、これは多分、事務局ではなくて、ほかの委員さんにご質問させていただくことになるのかもしれませんが、私、仕事柄、いろいろなところで評価と点検を言っていますけれども、そのときに、今拝見した限りでいうと、これは割と負担の少ない評価の仕方だと思いますね。数字だとかも含めて細かな評価を繰り返していくと、だんだん評価が形式化して、もちろんやる側のモチベーションだとか負担も増えていって、何のために評価するのかだんだんわからなくなってしまう。しかも、私、学校もやっていますが、学校やこういうコミュニティセンターの場合、1年単位で新しい人が出入りするのために、同じことを繰り返すようなところがありますよね。そこら辺も実は評価をすればするほど繰り返しが多くなってきて、あんまり積極的でない。簡単にいうと、自己評価・点検をやられていて非常に前向きにとらえているというのが、私ちょっと逆に驚きでしたけれども、そういうポイントは一体何だろうと。

つまり、この評価の仕方がいいのか、それとも受けとめ方がいいのか、あるいはその評価を受けて何か改善がされたというフィードバックのやり方がいいのか、どこかに評価を自主的に長続きするポイントがあるのではないかなというような気がしますけれども、今回は評価委員会ですので、今までの評価を前提にしながら一種の外部評価としてやることになると思いますけど、でも、内部評価である自己点検評価がこうやって続いているということ自体が、ある意味では率直に言って驚きですね。そこの特徴、委員長に聞くのかもかもしれませんが、何が続かせているのでしょうかね。

【委員長】 あのお二人に答えてください。

【副委員長】 いや、続くのが僕はちょっと不思議ですよ、やれと言われなくてね。

【A委員】 先ほど言ったように、最初のころ、こういう評価されるということに対して、やはりなぜボランティア的事業を評価されるかというので、大分前にはそういう意見が結構あったように思いますね。でも、何年かやっているうちに、実際にこういうものをしていくうちに、だんだん理解というか、税金を使っているのでやっぱりオープンにしなければいけない面と、委員長がおっしゃったように、自分たちの活動を、まずこういうことをやって振り返られるということは確かです。実際に、普段はこういうふうにして分けて、どの辺の位置にいるかなとか、実際に何かをどの程度やっているのかとか、そういうことを振り返るといことは、まずこういうものがない限りはあえては——本当はやればいいんだと思いますけどね、各コミセンで積極的に。しかし、そういう機会は少ないので、こういうことをやることはいいことだと。

そして、なぜ続くかというのと、やはりそれを評価することというのか、自分でやってみて、やはり悪いところがあった場合、各運営委員さんに評価してもらって、一応はそれをとりまとめて、例えば委員長なら委員長が読んでみたときに、すごく問題がわかりますよね。全体がわかった上で、けやきコミセン協議会についてしか私は話せないのですが、そこでそういうものをまた事務局なり代表委員の人たちが、みんながどういう答えを出してきたかということについて話し合いをします。そうすると、そのことについて話し合うということが次の運営とか管理に対する考え方というのが自然に——具体的にそこでそれを聞いたから、じゃ、何というのはないのですけれども、そういうふうな目でみんなが見ているかなとか、ああ、こういうことをやっていて、みんながすごくやる気になっているというのがわかれば、それを生かすことができるので、そういう面ではいいのかなと思います。

ただし、去年、この見直し版というのができる前の評価については、何か

自分たちの協議会の思いというのが出ているような評価表ではないということとをみんな結構感じてきたので、自分たちの思いが入っているようなものがつくれるといいということで、あれもかなり協議されてつくられてきた。前の評価表というのは、どうも第三者、コミュニティの中の人たちの立場から思っているような質問の仕方ではないというようなものも幾つかあったので、やっぱりその辺は違うのではないかなとか、もう少し聞き方にも、言葉の投げかけ方とか、言葉の使い方だとか、そういうのがあるのではないかということは話し合いました。あり方懇でその辺はきっと持っていただいたと思うので、少し変わってきた。だから、今度、例えば時期的に、これは次の課題になるでしょうけど、実際にこれをこのまま生かすのか、あるいはこれに対してまたもう少しつけ加えていくのかは、その見直しの視点の1つにはなるかなと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。B委員、いかがですか。

【B委員】 ほとんどおっしゃっていただいたのですが、先ほど委員長がおっしゃいましたように、第一期の場合は、なぜ評価されるのかということでの疑問がほとんどでして、数度、委員会というか、そういうものが開かれまして、みんなで出席しましたが、これをしているうちに、やはり役員サイドであれば、いろいろな悩みを持ちながら、ああもしたい、こうもしたいということがありますけれども、ただ、運営委員として軽い感じで参加している方にとっては、内容がよくわからない、わからないよりも理解できないことがいっぱいありまして、特にコミュニティ活動の活性化の地域諸団体というところなどはかわりぐあいで全然変わってくるんですが、やはりこういうものに関しても、この評価の点検によってそれぞれ意識が深くなって、コミュニティ活動には役立っていると理解してきたので、これを受けているのではないかなというふうに考えます。

【委員長】 ありがとうございます。コミセンをめぐって種々雑多な、いろいろなことを毎日やっているわけですよ。それを眺める視点みたいなものが、評価表を眺めることで出てくるというのは1つあるかもしれないですよ。

それから、コミセンによって、これに対する取り組み方はいろいろなので、一概には言えないんですが、やっぱりこれを書くときに議論をするチャンスになるということですね。それから、AをつけるのかBをつけるのか、はたまたCなのか、うちはどうだろうということを議論しながらやっている協議会もあるので、そういうところはある種議論をする楽しさみたいなものがここから生まれてきているということもあるかもしれませんね。

それから、これは運営委員に全部配って、記入してもらって、平均点を返



してくるみたいなこともあるんですよ。そういうところまで機械的にやっているところもあつたりしますけれども、AにするかBにするかで議論をしながら、去年はBだけど、今年はAだろうというようなことを議論するコミセンもあつたりするので、議論する楽しさみたいなものを運営委員会の人たちは感じている。そういう効果も生まれてきているかもしれません。

【E委員】 感想ですけれども、役所だと、指定管理者にモニタリング調査というのをやったりするときに、かかわったことがあるんですけども、やっぱりすごく難解で、どうしても指定管理者だと自己否定したくないですから、ほとんどすべていい評価をしてしまうというところが前提にあります。これを見てもみますと、自分たちの振り返りの材料として使われるということで生かすところがあるのかなということと、項目が割と簡単でわかりやすくなっているのかなということと、あと、指定管理者の場合は1館だけの評価になるので、それがもう自分たちの評価すべてになってしまいますけれども、コミセンみたいに横並びでいろいろなものがあると、その横の見比べみたいなのも大きな成果として上がってくるんじゃないかなという部分があります。それで続けているのかどうかわかりませんが、モチベーションはそういう高いものが維持できるのかなというふうに感じます。

#### (4) 評価の視点とスケジュールについて

【委員長】 (4)のほうの議論もしてしまっているんですが、評価の視点というのをきょうはどこまで議論すればいいんでしょうかねって私が事務局のほうに振っても出ないかもしれないんですけど。

【事務局】 じゃ、ちょっと(4)のところも含めてご説明をいたしましょう。資料の9と、それから、先ほど申し上げましたように、過去2回の評価委員会というのはかなり時間をかけているんですが、それはまず評価ということを理解いただくということにかなり時間を割いた。それから、評価の仕方のための自己点検評価表をつくるのにも時間を割いたということがございましたので、それからするとそんなに時間はかけなくても、その部分についてはいいのかなと。例えば自己点検評価表をそのまま使うということであればというふうに考えております。

それと、指定管理者のモニタリングということ言えば、先ほど副委員長がおっしゃいましたとおり、かなり形式化されているところがありまして、先ほど申し上げたとおり、この館を運営している事業団なんかについては、自己点検はもちろんします。そして、利用者のモニタリング、アンケートをとります。そして、私どもが指定管理者に出しているんですけども、私どもの主管課がそれに対して意見を出してやるというやり方をすると1～2カ

月で終わるんですね。

そういった部分だけを考えれば、かなり短時間でできるんでしょうけれども、その評価の基軸をどうするのかということを考えていけば、やはりそれなりの時間がかかってくるのかなというふうにも思いますし、先ほど委員長からもお話がありましたように、利用者のアンケートのようなことも、もしもこの委員会で実施をしましょうということになってくれば、自己点検評価をしていただいて、それへのやりとりをするというのが、例えば1月下旬ぐらいには自己点検評価表ができ上がってきておりますので、それに対して委員会と協議会との間での意見交換会をやるというようなことを複数回に分けてやるとかということが可能なのかなと思っておりますし、次回ぐらいまでには評価の基準のようなものをしっかりまとめていただいて、それでこういうふうにし流していきましようという形になるのかと思っておりますけれども、ある程度形式的なやり方をしていけば、3月上旬というか、5回ぐらいの委員会でも可能なのかもしれないのですが、協議会との意見交換、あるいは利用者の方がどういったことを思っているのかということを含めてやっていけば、少し時間もかかるかもしれないので、その辺は、あくまでこれは事務局としての案でございますので、皆さんのほうでお決めにいただいているのかなというふうに思っております。

それと、評価の仕方ですけれども、そうはいいまして、やはり何度も申し上げておりますけれども、税金を投入して運営されている施設でございますから、その部分でしっかりと市民の皆さんに説明責任を果たすというか、ご納得をいただけるような部分も必要なのかなと思っています。例えば、数値的な部分というものもある程度出さなければいけないのかなというふうなこと、あるいは運営の仕方における問題点なんかがあったら、その部分についてはきっちりと指摘をしなければいけないのかなというふうにも思っております。そのさじ加減というか、建物のハードの部分の管理をしているところについての評価ということと、コミュニティづくりについての評価というところの、先ほど副委員長が、ある程度あいまいにというふうにおっしゃいましたけれども、そのどちらをお願いをしたいというのが事務局としては希望として持っております。

それと、そうは言っても、やはりコミュニティ協議会の方々をエンパワーメントするようなものでなければ、評価をされることによってへこんでしまうような評価というものはいかなものなのかなというふうにも思っておりますので、反省はしながらも前向きになれるような評価ということをお願いしたいということと、もう一つ、これは要望なのですが、指定管理の指定の継続というのは5年に1回行っているんですね。それで、この評価委員会も

常時設置をしているようなものではないのではないかというふうに事務局としては考えておりますので、5年ごとの指定管理の変更の際の前段に、ある程度パターンというか、ルールづくりがされていて、そういったものができるような評価のルールみたいなものがあると、今後にわたって継続をしていく上でのやりやすさにもつながっていくのかなというふうに考えております。

そして、評価の基準についてなんですが、この中にも多くの方がいらっしゃいますが、昨年行いましたコミュニティ市民委員会の最終報告の中で幾つか提言をしております、ちょっと概要版の黄色いほうを見ていただければと思うんですけども、これを開いていただいた中ほどに「コミュニティの活性化に向けて」ということで、コミュニティにおけるコミュニティ協議会の役割、機能ということで、コミュニティ協議会が果たすべき役割、機能は、友達づくりのお手伝いをするとか、地域における活動の促進のためには、活動家の団体をサポートする。右側に行きまして、「コミュニティセンターの管理運営における役割」ということで、コミュニティ協議会が果たすべきなのは、出会いの場、交流の場を提供する。気軽に立ち寄れる雰囲気をつくるだとか、交流の場をつくるだとか、出会いのきっかけをつくるというふうな、そういったことをお願いしたいということが報告にも書かれておりますし、活動の促進のためには、いろいろな団体に対して活動の場、対話の場を提供していきましようというふうな提言がされておりますので、これも評価をする上での1つの基準というか、参考になっていくのかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、今回、次回ぐらいまでにはこういった方向で評価をしていきましようよという一定の方向性をお出しいただいて、その後は1月にまとまった自己点検評価表に対してどういうふうな対応をしていくのか、それ以外にもいろいろなツールを使うのかということをお出しいただいて、データとしてこんなものが必要だということであれば、こちらのほうにお申しつけいただければ、できる限りのものは用意をしていきたいと考えております。

**【委員長】** わかりました。ということは、その評価として云々というところをきょう別に結論を出す必要はないわけですね。きょうは前回のもの、それから、現在行っている自己点検評価表等々についてご意見をいただいて、さてどんな評価ができるだろうかというあたりを宿題として持って帰っていただいて、次回それを集約して、今回はこういうふうにやりましようという大筋が決まるという、大体そんなスケジュールでいいんでしょうかね。

今お話を聞きながら思い出していたんですけど、この評価委員会に対する……（市長、入室）じゃ、ちょっと続けますので――コミュニティ評価委員会への批判としてあったのは、要するにコミセンを知らないやつがコミセン

の評価ができるかという批判があったわけですね。それで、二期目にそういう批判があったので、二期目には運営委員会について、お祭りを見ていただいたりということを積極的にやったんですよね。その辺が今どうなっているかというのはわかりませんが、いずれにせよ、直接コミセンの方とお目にかかって話を伺うという、懇談会にするのか、どんな方法にしていくのか、その形はどうか、やっぱり一回ぐらいはそういう機会をつくらないといけないとは思いますが。

【A委員】　そうですね。ただ、見学にいらっしやいましたよね、委員の方が。例えば運営委員会とかを2人ずつぐらいに委員の方が分かれて。ただ、そういう見方というのは、後でちょっと意見が出たんですけれども、運営委員会でも1回ごとに――雰囲気は1回でもおいでになればつかめると思いますが、委員の中の2人だけが例えば見学に来た場合、あとの方は、やはりその方によって見る尺度というか、そういうものも個人によっては違って来る。しかも、コミュニティを知っている方が見るのと、今言われている知らない方が見るのと……、でも、去年、2回目のときは知っている方が見にこられたんでしょかね、回られた方たちは。そういう意見も出たんです。というより、全員で協議会の人たちと話をするほうがもう少しわかり合える。一端だけを見てもらって評価されたんではというのは、ちょっとそのときあったんです。

【委員長】　考え方としては、直接はお目にかからずに、この文面だけで考えるというのも1つの考え方かもしれないですね。それはいろいろあると思うので、ぜひその辺も含めて、こんなふうにやったらどうだろうということを次回ご提案いただければというふうに思います。私も考えてきますし、副委員長を頼りにしていますので、よろしくお願いします。

## 1 開会

### (2) 市長挨拶

では、市長にお忙しい中、時間を割いていただきましたので。

【事務局】　すみません。遅くなりましたが、市長の邑上よりごあいさつ申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

【市長】　既に会合のほうはスタートしていただいているようでございます。本当にありがたく思っております。第三期の武蔵野市コミュニティ評価委員会ということで、この辺でいいですか。

【委員長】　もうちょっと前のほうに。

【市長】　皆様方をお願いをして、おおむね1年とちょっと、来年の12月いっぱいまでにおまとめをいただきたいということでお願いをすることに

なりました。三期目ということでありまして、今までも評価委員会の中でさまざまな評価をいただいて、それを糧に各コミセンではそれぞれの改善に向かってきたのではないかなというふうに思いますので、評価といっても一方的な評価だけではなくて、やはりコミセン自らが見直す機会というふうに思っておりますので、コミセン側の評価と皆さん方の評価とあわせもって、いい改善に結びつけていければなと思っております。

武蔵野市は今、第五期の基本構想長期計画の策定が始まりました。その中でもやはり大きな柱というのは、武蔵野市のこれからのコミュニティはいかにあるべきというのがやはり大きな課題として今、上げられております。そして、コミセンもそのコミュニティ形成を図るべく拠点ではあるのですが、果たして全部がコミセンにお願いをするような話でもないだろうというようなこともあって、これから重層的なコミュニティをいろいろ積み重ねていくことが、武蔵野市のさまざまな課題解決につながっていくのではないかな。そういうことも踏まえて、これからのコミセンということを大いに議論をいただく機会にもなっていければなというふうに思っております。

私も皆さん方のいろいろな評価をまた拝見させていただきながら、これからのコミュニティセンターのあり方も含めて、私自身も考える機を与えていただきたいなというふうに思っております。

一方で、コミセンの運営と同時に、コミセン自体の施設のあり方というのも今、かなり課題として上がっております。例えば本町コミセンでエレベーターがつかないのはなぜと。あるいは中央コミセンでリフトはつけたけれども、利用がままならないといったようなハード的な整備の問題も出てきております。当初つくられた、例えば境南コミセン、西久保コミセンについても、もう30年以上たったという中で、施設そのものをどうやってリニューアルしていくかという大きな課題もあるし、場合によっては、狭いので移転新築ということで八幡町コミセンはそういうふうに決まりましたけれども、今後ともコミセンのコミュニティ活動を進めていく上での施設のリニューアルの話等についても、市もきちんと考えていかなければいけないなというふうに思っております。いずれにしましても、中身の問題が大事でございますので、中身については皆さん方にもいろいろご示唆をいただき、そしてそれに見合うような形でのハードについては、市もきちんと考えていきたいなというふうに思っております。

1年あまりにわたる会合でございますが、ぜひ皆様方のお力をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

## 2 議事

### (4) 評価の視点とスケジュールについて

【委員長】 ということ、私たちを励ましていただきましたが、先ほど申し上げたように、繰り返しになりますが、その評価の視点とその方法については、少し持ち帰っていただいて、次回に議論ができればというふうに思います。

そこで、当然のことながら、それに付随してスケジュールも決まってくるということになるかと思えます。それで、どうも5回では済みそうもないかなという気がいたします。今どきなかなか日程調整も大変なので、やたらと回数を増やせばいいというものでもないと思えますけれども、回数少なく能率よくできるにこしたことはないのですが、ちょっとこれ、回数は増えるかもしれませんね。その辺はご協力をよろしくお願いいたします。

スケジュールは別にきょう決める必要はないんですよ。

【事務局】 はい。

【委員長】 とにかく遅くとも23年後半ぐらいには結論が出るということです。ということで、全く事務局と下打ち合わせもなしにやっているの、どうも滞りがちな議事進行で大変申しわけないのですが、大体予定していることはこれぐらいでおしまいでしょうかね。時間的にもそろそろそういうことになってきましたが、最後に意見交換というのがついておりますので、きょう、いろいろご説明があったこと、少しここで議論したことなどを含めて何でもいいのですが、ぜひここで述べておきたいということがありましたらば、ご自由に意見をいただきたいと思えますが。

【A委員】 じゃ、いいですか。ここの委員会で話し合っていくことが、第三者というか、上から目線にならないのか。要するに協議会の委員の人たちの立場に沿って何かこういう評価をこれから出していくときに、その辺を大切にしていきたいなど。やはりそこだと思えます。つくられたものが、何か別なところから偉い目で見られたような評価の仕方は、やはりみんなが一番好まないことで、本当に協議会の人元気がなるような、あるいは市民の人の意見が反映されるような、本当に易しい言葉でというのがいいかなと、私はそれが1つ願いです。希望ですね。

【副委員長】 私もちよっと、今、A委員がおっしゃったことは、私もとても賛成なんですね。先ほど議論の中で、指定管理者を評価するのか、それともコミュニティを評価するのか、これはあえてグレーゾーンにしてやりましょうのは、そこが指定管理者の評価になると極めてシビアな評価をせざるを得なくなる。かといって、税金が投入されていますので、公益性に関する評価というのはやっぱりどうしてもしなきゃいけないので、だから、コミュニ

ティ協議会が仲よしグループであるわけではないんですけれども、とにかく地域の一部の人であることは確かですね、その人たちだけが内々の評価をしていて、そしてそれが市民にとってどういう意味があるのかという、まさに公益性なんですけど、そこがあいまいになると、やっぱりそれはそれで問題になる。

だから、基本的には、今担っておられるコミュニティ協議会を応援する立場ですね。かといって仲間内でやるのではなく、距離をとりながら、どうすればもう一歩進めることができるのか、そういう評価の仕方がいいんじゃないかなというふうに私も実は思っているんですね。

ただ、ちょっと気になるのは、この後、議論の中でいろいろ出てくると思うんですが、まだ自己点検評価表をちゃんと読んでないのでわからないんですけど、私の印象でいうと、直感的なものなんですけど、コミュニティによって随分違いがあるんじゃないか。つまり、それを格差とは言わないで個性と見てもいいんですけれども、いろいろな歴史的な経緯も含めて差があるものを、一律に評価したり、一律に前進させるというのは難しいわけですよ。そうすると、多分、環境の整備みたいな形で、条件整備みたいな形でそれぞれのコミュニティに合った支援の仕方というものを多分考えていかざるを得ない。そういう意味で非常に難しいとは思いますが、A委員がおっしゃったように、私もやっぱり何とか応援する立場でという気はしますね。

アンケートも非常におもしろいアンケートの結果が出ているんですけれども、3分の1はコミュニティセンターにかかわっていて、あと3分の2はかかわっておられない。だけど、回収率は半分なので、実際には知らない方がたくさんいらっしゃるはずですね。だから、3分1、3分の1、3分の1というのは、わざわざ返事をくれた人の中の3分の1なんで、本当に知らない人は返事すらくれないと思います。そういう意味ではもっとも利用者とかが、関心を持った市民を増やすということが大事だと思うんですね。そういう意味でも内々の評価にならないようにしていきたいと思っています。私も基本的にはそういう趣旨だということをお願いいたします。

**【委員長】**　　そういう進め方をするには適したメンバーだというふうに思うんですね。

**【C委員】**　　あと、森安課長にちょっと。先ほど市の要望というのを、指定管理者とコミュニティづくりについての評価というのがありましたけど、それとこのスケジュールの案ですよ。これとちょっと私、いまひとつマッチしないんですけど、これでいくと、今の自主的あり方懇で、これが今から出てくるわけですね。これが1月の下旬ぐらいに出てくるんですか。

**【事務局】**　　1月上旬です。

【C委員】 上旬ですか。それについてですよね、第3回、第4回は。このスケジュールによると。

【事務局】 第3回のところで、例えば第3回が2回あるとか3回あるというやり方も考えられるのかなと思っておりますけれども、コミュニティ市民委員会でやったような感じの協議会との意見交換ですとか、そういったことは可能なのかなと思っております。あくまで、先ほど申し上げましたけれども、コミュニティづくりじゃなくて、指定管理者の評価をするとすると、そういったやり方が今までは一般的にされているんですけども、一方で、申し上げたとおりコミュニティづくりの部分についての評価をしていただくので、そこについては、ぎゅっと圧縮したものよりも伸びるような感じになるだろうなというふうに思っております。

【委員長】 先ほど言いましたけれども、スケジュールについては、これは本当に仮の仮で、次回にもう少し詰めて、どういう評価をするのかということを決めた段階でもう一遍スケジュールについては考えていくということでしょうかね。

【事務局】 はい。

【委員長】 いかがでしょう。よろしゅうございますか。

3 その他

4 閉会

— 了 —